

各種無料相談のお知らせ

月	司法書士	弁護士	税務相談	行政書士相談	社労士相談	行政相談
	13:00~16:00		13:00~16:00	10:00~12:00	13:00~16:00	9:30~12:00
R8. 4月	8日(水)	16日(木)	3日(金)	9日(木)	10日(金)	14日(火)
5月	13日(水)	21日(木)	1日(金)	14日(木)	8日(金)	19日(火)
6月	10日(水)	18日(木)	5日(金)	11日(木)	12日(金)	16日(火)
7月	8日(水)	16日(木)	3日(金)	9日(木)	10日(金)	14日(火)
8月	12日(水)	20日(木)	7日(金)	13日(木)	14日(金)	18日(火)
9月	9日(水)	17日(木)	4日(金)	10日(木)	11日(金)	15日(火)
10月	14日(水)	15日(木)	2日(金)	8日(木)	9日(金)	20日(火)
11月	11日(水)	19日(木)	6日(金)	12日(木)	13日(金)	17日(火)
12月	9日(水)	17日(木)	4日(金)	10日(木)	11日(金)	15日(火)
R9. 1月	13日(水)	21日(木)	-	14日(木)	8日(金)	19日(火)
2月	10日(水)	18日(木)	19日(金) (10:00~16:00)	10日(水)	12日(金)	16日(火)
3月	10日(水)	18日(木)	-	11日(木)	12日(金)	16日(火)

《注意事項》①野洲市在住・野洲市在勤の方のみご利用いただけます。

②各相談のご利用は、お一人(組)様1年度1回限りとなります。

また、弁護士と司法書士の相談は、重複しての利用はできません。

③事前予約制です。前月から電話または来訪により予約を受け付けます。

法律 相談

市民の方を対象に相続・登記・不動産・金銭・家庭問題など
弁護士・司法書士による法律相談を無料で行っています。

相談時間：1人(組)30分以内

税務 相談

市民の方を対象に国税(所得税・相続税など)に関して近畿税
理士会員による税務相談を無料で行っています。

相談時間：1人(組)30分以内

行政書士 相談

市民の方を対象に書類の作成(遺言書・遺産分割協議書・契約書など)
に関して滋賀県行政書士会会員による相談を無料で行っています。

相談時間：1人(組)30分以内

社会保険 労務士相談

市民の方を対象に労働相談や年金相談(老齢・障害・遺族)についての相
談を滋賀県社会保険労務士会の会員による相談を無料で行っています。

相談時間：1人(組)1時間以内

行政 相談

市民の方を対象に主に国の事務に関するご意見や苦情について
行政相談委員(2名)が相談に応じます。

相談時間：午前9時30分~正午 随時受付

申込み：事前申し込み不要。当日、直接会場へお気軽にお越しください。

消費生活 相談

専門相談員が契約や解約など消費者トラブルに関する相談に
随時応じます。まずは、お気軽にお電話ください。

あなたの生活をサポートします!!

理由もなく解雇された

生活が苦しくて
食べる物がない

覚えのない
高額請求がきた

収入が不安定で

悩みがあって
眠れない

多額の借金を
抱えてしまった

仕事がしたくても
見つからない



聞かせて下さい、その悩み。
話して下さい、その思い。

弁護士や司法書士に
相談するお金がない?!

⇒ **民事法律扶助制度**
があります!

民事法律扶助とは・・・
日本司法支援センター(法テラス)が、
経済的に困りの方のために、無料で
法律相談を行い、司法書士・弁護士の
費用の立替を行う制度です。
* 利用できるかどうか要件があります
ので、まずは、ご相談ください。

【 就 職 相 談 】
《 や す ワ ー ク を ご 利 用 下 さ い 》

時間: 9時～17時

※予約制

場所: 野洲市役所市民生活相談課

ハローワーク職員と相談員が、仕事の紹介
や相談、履歴書の書き方、面接等のアドバイ
スを丁寧に行います。

予約制でお1人様につき1時間ゆっくり話をし
て頂けます。

まずは気軽に市民生活相談課にご相談ください!!

～あなたの悩み、一緒に解決する方法を探します～

野洲市 健康福祉部 市民生活相談課

〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1

電話: 077-587-6063 FAX: 077-586-2177

e-mail soudan@city.yasu.lg.jp

